

## 検査実施料新設のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
このたび、「保医発1031第2号」により下記の検査項目に  
検査実施料の新設および算定条件の追加が通知されましたので  
ご案内いたします。

敬 白

記

■ 適用日 平成 28年 11月 1日から適用

■ 新規保険収載項目

検査項目	保険点数
百日咳菌核酸検出	360 点

## ▼詳細内容

## 【新設項目】

検査項目	保険 点数	判断料	診療報酬 点数表区分	備考
百日咳菌核酸 検出	360点	微生物学的検査 判断料 (※6：150点)	「D023-7」 HCV核酸 検出、HPV 核酸検出、H PV核酸検 出(簡易ジェ ノタイプ判 定)	ア. 百日咳菌核酸検出は、区分番号「D023」微生物核酸同定・定量検査の「7」HCV核酸検出、HPV核酸検出、HPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)の所定点数に準じて算定する。 イ. 本検査は、関連学会が定めるガイドラインの百日咳診断基準における臨床診断例の定義を満たす患者に対して、LAMP法により測定した場合に算定できる。